

労働法セミナー

最新：非正規雇用で押さえておきたい法律知識

企業が、非正規社員（契約社員、派遣社員、パートタイム、アルバイト、再雇用嘱託など）を受け入れるに当たっては、非正規雇用に関する様々な法律知識が必要となります。パート有期法、同一労働同一賃金、雇止め法理、無期転換、高年齢者雇用安定法など、それらの法律は多岐にわたり複雑です。

当セミナーでは、非正規社員の雇用管理について、直近の法改正・判例・解釈等を踏まえながら、実務面での対応や問題となりやすいポイントについて解説します。

※ 新型コロナウイルス感染拡大状況により、講師にはリモートにて解説していただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【日 時】 令和4年10月4日（火） 13:00～16:00

【会 場】 米子コンベンションセンター 3F 第1会議室

米子市末広町 75 Tel. 0859-35-8111

【講 師】 弁護士 ^{にの} 仁野 ^{なおき} 直樹 氏 石寄・山中総合法律事務所

〔略歴〕 2006年 東京大学法学部卒業
 2008年 東京大学法科大学院修了
 2009年 新司法試験合格
 2010年 司法修習終了（第63期）
 弁護士登録（第一東京弁護士会）
 石寄信憲法律事務所入所
 2016年9月 ヴァイスパートナー就任
 2021年7月 パートナー就任

プログラム

1 非正規雇用とは

- (1) 直接雇用非正規（有期契約、パート、定年後再雇用）
- (2) 広義～それ以外（外部労働力利用）

2 有期・パート労働者の「同一労働同一賃金」

- (1) 「均等」と「均衡」の考え方
- (2) 均等・均衡処遇に関する旧法及び新法（労契法20条、改正パート有期法8, 9条）
- (3) 職務内容、人材活用の仕組み・運用等の同一性の判断手順
- (4) 最高裁判決の実務への影響
- (5) ガイドラインへの対応の要否

3 定年後再雇用労働者の「同一労働同一賃金」

4 パートタイム・有期雇用労働法の直近の改正ポイント

5 無期転換について理解すべきポイント、実務対応

- (1) 労働契約法18条－無期転換ルールとは
- (2) 無期転換申込権の放棄
- (3) 無期転換申込権発生後の契約解消
- (4) 無期転換後の処遇の問題
- (5) 特例等

6 有期労働契約者の全般的実務対応ポイント

- (1) 雇用契約締結時、更新時における注意点
- (2) 契約期間中の留意点
- (3) 雇用契約解消時（雇止め）における注意点

7 定年後再雇用の全般的実務対応ポイント

8 外部労働力利用の際の典型的な要注意ポイント

※ プログラムの構成については一部変更の可能性がります。

【定 員】 20名

【受講料】 1人当たり 経協会員 8,800円 (消費税含む)
経協会員外 13,200円 (消費税含む)

【申込方法】 ○下記の申込書に必要事項をご記入のうえファクシミリにてお申込み下さい。
○受講料は、『受講申込み受付のお知らせ(振込先金融機関を記載したもの)』をファクシミリにてお送りしますので、到着後お振込みをお願いします。振込みの場合、銀行の振込受取書をもって領収書とさせていただきます。(恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。)
○セミナー開催日の3日前以降に受講を取消された場合、受講料を頂きますのであらかじめご了承ください。

【申込期限】 **令和4年9月27日(火)**

【申込・問合せ先】 一般社団法人 鳥取県経営者協会
〒680-0031 鳥取市本町3-201 鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル4F
TEL. 0857-22-8424
FAX. 0857-24-4174
URL <http://www.torikeikyo.or.jp>

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、マスクの着用・検温・手指消毒にご協力ください。

(一社)鳥取県経営者協会 宛 (Fax. 0857-24-4174)

10/4開催 労働法セミナー受講申込書

年 月 日

企業・団体名

TEL

〒

所在地

FAX

申込担当者(氏名)

(所属部署・役職名)

No.	受講者氏名	所属部署・役職名
1		
2		
3		

※ご記入いただいた情報は、当協会からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。